

## 北朝鮮が核実験を行ったことに対する抗議決議

北朝鮮は、去る9月9日に5回目の核実験を強行に実施した。

この度の核実験は、国連安全保障理事会の決議に違反するとともに、国内外の核実験に対する再三にわたる自制を求めていたことに関わらず強行されたものであり、唯一の被爆国である我が国として断じて容認することはできないことであり、深い憤りを禁じ得ない。

北朝鮮の核実験や潜水艦発射弾道ミサイルを発射するなどの行為は、我が国を含む東アジアのみならず国際社会の平和と安全を脅かす重大な行為であり、断じて容認することはできない。

よって、昭和59年6月に「非核平和都市宣言」を決議している松原市議会は、市民生活の安心安全を脅かす今回の北朝鮮の核実験に対して厳重に抗議するとともに、このような暴挙が決して繰り返されることがないように、強く求めるものである。

以上、決議する。

平成28年9月15日

松原市議会